

SICかわらばん

SIC、入居企業、地域企業を結ぶ情報紙 — 地域版 —

発行日：令和7年5月15日(木)
(2025年)

入居企業紹介 97

弁護士法人高瀬総合法律事務所
代表弁護士 高瀬芳明

中小企業に寄り添い、自らも成長していく法律事務所

法律の専門家として、民事・企業法務など、幅広い分野で相談者に対応する弁護士法人高瀬総合法律事務所の高瀬芳明代表弁護士を、相模原市緑区橋本のKanagawa office(神奈川オフィス)に訪ねました。

法律とは社会の秩序を維持し、人々の行動を規制するためのルールである。国や地域によって異なり、主だったものでは憲法、民法、刑法などの種類がある。法は個人の権利を守ると同時に、社会全体の公平性を確保する役割を果たしている。一方、権利も社会を成り立たせる重要な概念であり、言論の自由、財産権、教育を受ける権利など、個人が持つ正当な自由や利益を指す。法と権利は密接なものであることは言うまでもなく、権利は法律によって保障されており、他者や国家によって不当に侵害されないように守られ、時には権利が法によって制限されることもある。国家の運営が法律に基づいて行われる国が法治国家とされ、日本も紛うことなき法治国家として、政府や公権力も法律に従い、恣意的な権力行使が制限されている。と、法律が絡む領域は一般人にとって難解なもので、できれば関わらずに日々を送りたいと考えてしまう。しかし、守られるべき権利が害され、平穏であった生活や経済活動が叶わなくなる危険に、誰もがさらされているのも事実である。高瀬総合法律事務所は様々な法律問題の解決に向けて、豊富な実績とそれぞれに専門性を持つ多様なメンバーの結束力を活かし、相談者の不測の事態に全力で対応し、また、法律に関わるトラブルを未然に防ぐためのサポートを行っている。

高瀬総合法律事務所の強みは、企業法務、特に中小企業に向けた体制を整え、ノウハウや実績を重ねている点にある。独自の技術やサービス提供力、営業力を有する中小企業が数知れずある中、下請け構造や労働者・後継者不足にも頭を抱えているのが現実である。さらには昨今の急激な物価高で価格転嫁に苦慮し、人材確保はさらに困難を極める中、法律が絡むトラブルは致命傷にもなりかねない。一方で、中小企業がこれを逆手に取って“法律”を味方につければ、これほど心強いものはない。商取引における「契約」はその一例で、トラブルを予防し、また、過度な妥協に陥ることのない交渉が、危機の回避だけでなく、中小企業自らの成長にも繋がる。「事業継承」や「M&A」、「労務問題」といった、法律が複雑に絡み合う事案も同様で、その時点の損得ではなく、将来に向けた最適解を見出すことで、新たな発展へと導かれる契機とすることもできる。しかし、いわゆる紛争状態に発展した時、人は感情に左右されてしまうこともあり、自己の利益が優先され、相談者がその核心を見失うことも多い。度を過ぎれば弁護士として、「このままではこの裁判は負けてしまう」と伝えなければならない。法はそれぞれに異なる信条や倫理観のす

代表弁護士：高瀬芳明（たかせよしあき）

所在地：相模原市緑区橋本 6-5-10 中屋第2ビル2-E (Kanagawa office)

従業員数：11名（うち、弁護士6名）

事業内容：法人向け：顧問契約、M&A、労務問題、売掛金回収、
契約書作成に関する問題など
個人向け：相続、不動産、後見人など

URL：https://takase-law.com/

べてを統制するものではない。解決に向けて、時には忍耐を要し、その理解を相談者に促すのも弁護士の仕事なのだ。「高瀬総合法律事務所が中小企業のサポートに注力するのは、合理性の追求に基づいた意思決定を行うおおよその大企業に対して、中小企業は個人の人間らしさを持っているからだ。」と高瀬弁護士は言う。取引先や雇用を抱える責任は、企業の大小にかかわらず、免れるものではない。そして、「とどまることが許されないのが企業であり、中小企業こそ合理的・実践的な戦略を立案し、遂行することでその責任が果たされるのだ。」と。

高瀬弁護士は相模原市出身。地元の中学校から早稲田実業に進学、当時は南区の実家から早稲田鶴巻町までの遠距離で、通勤ラッシュが激しい路線を高校生ながらに耐え抜いた。東京大学に進学して農学の研究者を目指すも、卒業前に自身との葛藤の末、人と関わり、人を助ける弁護士を目指すことを決意した。最高峰の国家資格への挑戦、3度目で叶わなければ新たな道に進むと、退路を断った時、未知の問題解決のために「覚える」から「考える」へと意識改革をしたことが、トップクラスでの合格の決め手になったと振り返る。司法研修所修了とともに弁護士登録し、横浜市内の法律事務所に入所。2009年に相模原市内で法律事務所の共同設立を果たし、2013年に弁護士法人高瀬総合法律事務所を設立。現在は新宿、新横浜にも事務所を置いている。不動産関連団体など、各方面の要職に就任し、法

律関連セミナー講師や地域経済新聞の法律コラム執筆も積極的に行っている。最近ではサウナで週1回自身を整えていて、熱気の中でトランス状態になることが、経営者として抱える多くの課題がずっとシンプルに整理される瞬間に酷似していると高瀬弁護士は語る。ストイックな一方、花火鑑賞により、音や映像、光からなるエンターテインメント作品の中で、精緻な構成の中にあるメッセージとストーリーに、自身がもがき苦しんだ先に得た達成感と重なり、気が付けば涙していたこともある。仕事柄、慎重に言葉を選びつつも時折、胸懷をのぞかせ、弁護士として貫かなければならない正義の中に受容と親しみが見え隠れする。

弁護士業界の近年の変化は目まぐるしい。司法制度の改革、他士業の参入、さらには生成AIの出現などで、相談案件の獲得競争に、様々な戦略をもって展開する弁護士や法律事務所も増えている。法律の専門家として本質が問われる中、高瀬総合法律事務所は相談者本位の仕事を求める弁護士のリクルーティングにも力を注いでいる。広く人材を迎え入れることで解決策の選択肢を増やし、相談者に寄り添うサポートに徹し続けることができる。不確実性を受け止めなければならないこの時代にこそ、この相模原という地域に根差し、貢献していく。そのための自己研鑽はたゆみなく、自らに課す“弁護士としての使命”をひたすらに追求していくのだ。

図書を通じて、新たなビジネスが興るまちを目指す。

にぎわいのある地域を目指し、図書館を核としたまちづくりを進める自治体が増えています。相模原市立橋本図書館も神奈川県北部地域の学びと文化の拠点として、橋本駅隣接の複合商業施設内に平成13年設置されました。

SICは令和7年3月7日(金)この橋本図書館にビジネス関連図書等を154冊寄贈しました。



相模原市教育委員会鈴木教育長(左)へ目録の贈呈

【橋本図書館への寄贈の背景】

橋本駅周辺は工業系の企業やSICなど創業支援施設が立地しています。また新宿・横浜など首都圏各方面へのアクセスが良く、今後リニア中央新幹線の停車駅にもなります。これにより橋本は、三大都市圏を結ぶ広域交流拠点となり「産業の活力と賑わいがあふれる交流拠点」としてのまちづくりが進みます。特に駅周辺は、多様な人材・企業が集まり、交流・連携を通じた新たなビジネスやイノベーションが生まれる

環境の整備が求められています。

この地に根ざす橋本図書館は、開館当初からビジネス支援サービスの一環として、ビジネス関連図書を多く収蔵しBU(ビジネス)という図書分類で専用コーナーを設けています。今回の寄贈は、このサービスのさらなる拡充に協力するものです。

【BIとしての図書選書】

ビジネス・インキュベーション(BI)は、1980年代アメリカで製造業の衰退を受けて、中小規模の新たな事業と雇用の創出による地域経済の維持を目指し発展しました。SICはBIとして25年培った創業支援や起業家育成だけでなく、地域産業の未来を形作る役割を担うべく、さまざまな機関と連携をしています。

今回の選書は、SICと関係が深い青山学院大学、麻布大学、相模女子大学に協力を願ひ、変化に富んだものとなっています。また今後はSICに入居する先輩起業家にも選書の協力をお願いする予定です。

これから橋本が、広域交流拠点として、多様な発想や企業が集まる地域となるなかで、これら多様な選書が起業や操業のヒントとなることを目指します。



SICからの寄贈図書は、現在専用書棚に並べられ、表紙にSICロゴ入りステッカーが貼られています。

【図書館の利用】

橋本図書館内は開館時間中、どなたでも入館できます。また貸出は、相模原市に在住・在勤している方はもちろん、大和市・町田市など近隣12市町村の住民の方も利用できます。

単なる書籍の閲覧にとどまらず、知識と発想を得る場として、ぜひSICの寄贈図書を手に取り、新たなビジネスのヒントを見つけてください。

相模原市立橋本図書館

相模原市緑区橋本3-28-1(ミウイ橋本6階)
https://www.lib.sagamihara.kanagawa.jp/toshow/asp/library_03.aspx

最近「ウェルビーイング（Well-being）」という言葉をよく耳にするようになりました。新聞やテレビ、広告でも見かけますし、なんとなく「いいことなんだろうな」と思っている方も多いのではないのでしょうか。

一方で、「それって個人の幸せとか健康の話でしょ？会社経営に関係あるの？」という声もよく聞きます。確かにそう思われるのも無理はありません。でも実は今、企業経営とウェルビーイングは、とても深く結びつくようになってきているのです。

ウェルビーイングは直訳すると「良い状態」です。「幸せ」「福祉」と訳されることもあります。心も体も社会的なつながりも、バランスよく満たされた状態のことを指します。WHO が提唱する健康の定義にも、すでに「身体的・精神的・社会的に良好な状態（ウェルビーイング）」という言葉が使われているほど、歴史ある概念でもあります。

では、なぜ今この言葉が“経営のキーワード”として注目されているのでしょうか。

背景にはいくつかの時代的な要因があります。一つは「経済の成熟」。物質的には豊かになった今、より多くの人が“心の豊かさ”や“生きがい”といった質的な豊かさを求めるようになっていきます。さらに、「人口減少」や「価値観の多様化」が進む中、いかに一

人ひとりが自分らしく働けるか、生きられるかが問われるようになりました。そして、予測困難な VUCA の時代。変化の激しい現代社会では、従業員の心の安定やレジリエンス（回復力）が、企業の持続可能性に直結するようになったのです。

こうした流れの中、企業経営においても「ウェルビーイング」の視点が欠かせないものになってきました。実際、世界ではすでにその動きが制度として現れています。

2018 年に国際規格「ISO30414」が発行され、人的資本の情報開示が推奨されるようになりました。これは「人をコストではなく資本と捉え、投資対象として経営に活かすべき」という考え方です。そして2024年には、「ISO25554」という“ウェルビーイング推進のための枠組み”に関する規格も新たに登場しました。この「ISO25554」は課題先進国である日本が主導して開発・発行されました。事例として健康経営の好事例なども紹介されています。また、日本では、上場企業に対して人的資本に関する情報開示が義務化され、大企業ではすでに「人にどれだけ投資しているか」が企業価値に直結する時代が来ています。

こうした流れは、いずれ中小企業にも波及していくでしょうが、むしろ組織が小さいからこそ、“人の力”が企業の力そのものになる

のです。中小企業こそ「人がいきいきと働ける経営＝ウェルビーイング経営」に目を向けることが重要なのではないのでしょうか。

ウェルビーイング経営とは、従業員の健康や満足度を高めるだけでなく、企業の“体（経営力）”“心（関係者の幸せ）”“社会（存在意義）”の三つの柱を整えることで、持続可能な組織をつくる考え方です。

今回は、実際にウェルビーイング経営に取り組んでいる企業の事例をご紹介します。どうすれば中小企業でも無理なく実践できるのか、そのポイントを一緒に探ってみたいと思います。



中小企業診断士、ポジティブ心理学コンサルタント、
国家資格キャリアコンサルタント、経営情報修士（MBA）
株式会社B-nO Consulting
代表取締役
漆間 聡子 氏

ポジティブ心理学を経営に取り入れたウェルビーイング経営の実践を通じ、企業の成長と社員の幸福度向上に貢献することを使命として、2019年に株式会社B-nO Consultingを設立。前職では文系SEとして、主にFA（ファクトリーオートメーション）や組込システム開発に従事。ダブルワークでSE時代にキャリアカウンセリングを行い、実績を重ねてきた。ビジネススクールで経営学を学び、「人」を中心に据えた企業経営を提唱している。

かれー屋あじん

市役所さくら通りの横山二丁目交差点そば、かれー屋あじんにお邪魔しました。こちらはSICキッチンラボでのテスト開業後、移転オープンしたお店になります。

今回は人気の「手作りロースカツカレー」、「チーズほうれん草カレー」、汗がでるほどの辛口ルー2種を堪能できる「あいもりWカレー」、付け合わせに千切りキャベツをいただきました。あじんのカレーは自社でブレンドしたスパイスと、焼肉店も経営するオーナーだからできる厳選した牛すじの出汁で仕上げています。辛さが調整できるAJINカレーは甘口でもしっかりとスパイスを感じました。



店内からは市役所の桜並木が見えます。



「手作りロースカツカレー」に、味・味・ドレッシング千切りキャベツを添えて



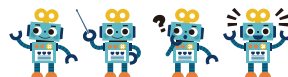
女性人気が高い「チーズほうれん草カレー」はターメリックライスの対比が鮮やか



欧風の「AJINカレー」とさらさらとした「スパイスあじんカレー」の「あいもりWカレー」

味はもちろん、明るい雰囲気にも元気をもらえるのが、世代を問わない人気の秘訣かもしれません。（佐藤）

【住所】神奈川県相模原市中央区横山2丁目16-4 西野ビル
【TEL】042-816-2188
【営業時間】平日 11:30-14:00 17:30-20:30
土・日 11:30-15:00
【定休日】水
【Instagram】https://www.instagram.com/curry_ajin/



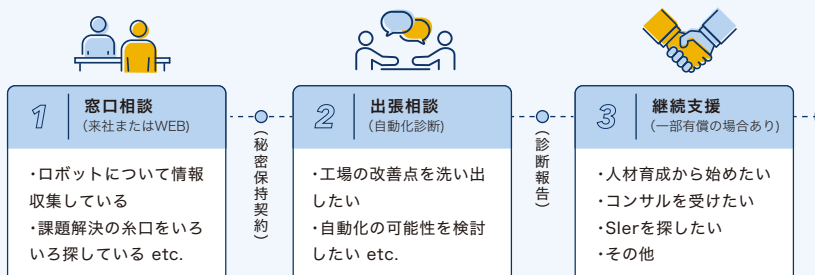
さがみはらロボット
導入支援センター
Sagamihara ROBOT SUPPORT CENTER

さがみはらロボット導入支援センター(委託:相模原市、運営:さがみはら産業創造センター)では、自動化・ロボット導入に関する相談を受け付けています(事前予約制/随時受付中)。すでに具体的な計画がある企業はもちろん、「自動化の可能性を検討したい」「現場の改善点を洗い出したい」「課題解決の糸口を探している」といった企業からの相談もお受けしています。経験豊富な専門家が皆様のお話を伺います。ぜひお気軽にお問い合わせください。

自動化・ロボット導入相談 随時受付中(相談無料)



相談の流れ



お問い合わせ

さがみはらロボット導入支援センター(事務局:さがみはら産業創造センター)

〒252-0131 相模原市緑区西橋本5-4-30 SIC-2 R&D Lab.2113号室
URL <https://www.sic-sagamihara.jp/robot/>

TEL 042-770-9119(担当:樽川・清水)
E-Mail robot-center@sic-sagamihara.jp



会員企業募集中

地域密着型の就職支援サービス「サガツクナビ」は、神奈川県央地域、東京都多摩地域を中心に“地元企業の採用”と“学生の地元就職”の2つを繋ぐサービスを提供しています。会員企業は無料でWEBサイトへの企業情報、求人情報の掲載、地元企業と学生を繋ぐイベント情報、地元大学生の新卒採用に役立つ情報をお送り致します。ご興味のある方は、サガツクサイトのお問い合わせフォームからご連絡ください。

詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sic-sagamihara.jp>

- 【利用期間】 WEBサイト掲載から2026年3月31日まで
- 【申込方法】 お問い合わせフォームよりお問い合わせください。
<https://sagatukunavi.com/2026/inquiry/>
- 【ご利用料金】 掲載料無料
※合同企業説明会、学生と企業の交流会等のイベントに参加いただく際、参加費をいただく場合があります。参加費についてはその都度ご案内いたします。



詳しくはこちら



SIC では下記の期間、COOLBIZ を実施します。また、冬期は WARMBIZ の実施を予定しており、SIC はスタッフの通年の軽装化を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

実施期間 5月1日(木)～10月31日(金)

編集後記

かわらばんの執筆にあたり、橋本図書館のレファレンスサービスを初めて利用しました。図書館でヒントを得た起業事例は多く、ゼロックス社は「複写する機械」というアイデアから、発明文献を参考に複写機の礎となる特許を得たことから始まります。三人寄れば～と言うように、一人では思いつかないことも図書館ではヒントが得られます。

令和7年5月時点 SIC EVENT CALENDAR イベントカレンダー

5月1日(木)～10月31日(金) SIC COOLBIZ実施期間
5月31日(土)～12月10日(水) SIC職場リーダー養成塾(うち10回)

入居企業を募集しています。

SIC空室情報 (令和7年5月15日 現在) ※お気軽にお問い合わせください。

部 屋	空 室 数	賃料/月額 (共益費込・消費税込)
SIC-1 Startup Lab.	○スモールオフィスB (17.3㎡)	2 70,620円
	○スモールドライラボ (17.3㎡)	1 70,620円

最新の情報はウェブサイトをご確認ください。



(株)さがみはら産業創造センター(SIC)
〒252-0131 相模原市緑区西橋本5-4-21
電話:042-770-9119 FAX:042-770-9077
E-mail: koho@sic-sagamihara.jp

ご意見・ご感想を
お待ちしております。

ウェブサイト <https://www.sic-sagamihara.jp/>